

# 令和2年 第12回大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和2年9月28日(月)  
午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	向陽寛孝	2番		3番	兜山洋美	4番	湊谷紀子
------	----	------	----	--	----	------	----	------

欠席委員 池嶋順子

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、  
幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)  
幼児・学校教育課幼児教育室長(加藤)

参観人 2人

## 日 程

### 1. 開会宣言(午前9時30分)

教育長 ただいまから第12回大山町教育委員会を開会する。  
日程については、配布資料のとおりである。

### 2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とした  
い。

#### 日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

#### 日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 8月27日～9月28日までの報告事項、今後の予定について説明  
(下記は主な内容)

- 1日から学校衛生アシスタント辞令交付を順次行っている。
- 5日、台風10号に関する協議が行われた。台風の勢力が予定よりも小さく影響も少なかったため大山町の小中学校は通常登校を行った。子ども達や学校に台風被害は無かった。

- 8日、三朝小学校修学旅行団が大山口列車空襲の平和学習のため来町した。
- 11日、サンGRES（株）から図書費の寄付をいただいた。
- 12日、西伯郡駅伝が行われ名和中学校男子が優勝、中山中学校女子が3位となった。
- 16日～17日、大山町議会一般質問が行われ5名の議員から質問をうけた。
  - ・学校施設整備について
  - ・移住を伴う年度途中の保育所入所申込対応について
  - ・GIGAスクールについて
  - ・小規模保育所と保・小・中連携について
  - ・さらなる新型コロナ対策について
  - ・学校・保育所の加湿器の設置について
  - ・幼児教育の方針について
- 25日、本会議閉会の最終日に小規模保育所に係る条例の制定は可決されたが、指定管理ではなく町運営で行うことになった。指定管理では保育の質の確保が心配だという声が多くあった。軌道に乗った段階で指定管理への移行を考えていきたい。小規模保育所を4月から運営するにあたり人員確保が一番の課題となる。

**日程第3 議案 第1号**  
**大山町フリースクール利用料補助金交付要綱の制定について**

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 大山町フリースクール利用料補助金交付要綱の制定について、補正予算の承認をうけ要綱の制定を行うもの。交付目的として町内の義務教育段階にある児童生徒がフリースクールに通う場合の経費に対して支援を行い、不登校児童生徒の学びの機会の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として交付したいと考えている。定義としてフリースクールは鳥取県教育委員会による「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に準拠し、「本件で出席の扱いが考えられる学校外の施設」として通知されている施設とし、鳥取県内にある4施設に通う児童生徒を対象とする。補助金の対象者はフリースクールに通う児童生徒の保護者で、対象経費を同一とする他の補助金等の交付を受けていない者とし大山町では所得制限は行わない。補助金の額は授業料全額とし、上限を二万円とする。第6条から第8条については補助金の事務手続きについて規定している。その他として第10条の2で徴税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例を適用する。令和2年10月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

教育長           ご意見、質問があればお願いしたい。

委員           不登校児童生徒やご家族にとって学校以外に学べる場所があるということや補助金が受けられるということは希望が感じられるものだと思う。

委員           指定されているフリースクールの場所はどこにあるのか。

次長           米子市・鳥取市・北栄町に合計4カ所のフリースクールがある。

委員           今は何人の児童生徒がフリースクールに通っているのか。

次長           今は4人の児童生徒が通っている。

委員           自分から進んで通う気持ちを大切にしたい。

委員           交通費も対象になるのか？

次長           授業料のみ。交通費は自己負担となる。

委員           授業料だけではいくらになるのか。

次長           ひと月、約二万円である。

委員           交通費や教材費は各自が負担するということか。

次長           そうです。

教育長          議案第1号を承認ということでよろしいか。

全委員          了承。

### 3. その他 幼児・学校教育 育室長

#### ・保育所計画訪問のまとめについて

- ・各園の環境、保育、全体を通して
- ・大山町内の保育所を通して
- ・今後の課題について  
(人材育成について)

今まで積み上げてきた大山町の保育の質を落とさないよう人材育成する必要がある。

(就学に向けた早期支援について)

5歳児健診後から就学に向けた支援を中心に行っているが、早期から適切な支援を行うことが必要である。5歳児健診までの発達気になる子どもの支援や保護者のサポートを行うことが大切であり関係機関と共に積極的に関わっていく必要がある。

教育長

ご意見、質問があればお願いしたい。

委員

計画訪問で各保育園を見たが、保育士によって子ども達への対応の違いを感じた。特に年長児は小学校に繋がる大切な一年間になる。大山町内で保育の差がうまれないように、しっかりとした保育を行っていただきたい。

幼児教育室  
室長

今年度から年長児のクラスの子どものスクリーニングやフォローを学校教育室や学校の通級担当者と共に連携をとりながら行っている。

幼児教育室  
室長

計画訪問で出していただいた意見をまとめ、各園長に報告し各保育士にも伝わるようにしたい。

幼児・学校教育  
育課長

#### ・大山町小規模保育所の進捗報告について

- ・大山ひめぼたる保育園の運営について

大山ひめぼたる保育園の運営は、保育の質を確保し、町保育所と連携した体制づくりを行うため、令和3年度については町運営で行う。令和4年度以降については、指定管理者での運営のあり方を含めて検討をしていく。保護者や町民の方に信頼していただける状態になってから移行の検討をしていきたいと考えている。移行の際には、指定管理者において保育水準の確保や保育所間の連携が継続できるよう、職員研修や引継ぎ期間を設ける必要があると考えている。

- ・今後の予定

建設工事は設計が終わり敷地造成工事を11月30日まで、建築主体工事、電気・機械設備工事は、それぞれ令和3年3月10日までとし発注している。外構工事は時期を見て発注を行う。安全祈願祭は10月16日(金)10時から行う予定としている。入園児募集は10月1日～10月16日の期間、他の保育園児と同様に園児の募集をしており、広報、防災無線、HPで呼びかけている。

委員 今の大山きゃらぼく保育園の未満児室に比べたら、大山ひめぼたる保育園はゆったりとした空間で保育ができるのではないか。

委員 安全祈願祭の前に工事が入っているのか。

幼児・学校教育課長 造成工事は行っているが建築工事を行う前に安全祈願祭を行う。

4. 次回の開催日程 令和2年10月28日 午前9時30分～

5. 閉会宣言（午前11時05分）